

一般競争入札の実施について（公告）

統合認証ID管理システム一式について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和6年6月4日

長崎県公立大学法人 理事長 坂口 克彦

1 競争入札に付する事項

長崎県立大学統合認証基盤システム設計・構築及び運用保守業務

- (1) 調達件名及び数量
長崎県立大学統合認証基盤システム設計・構築及び運用保守業務 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 調達スケジュール及び保守期間
 - ①導入期間：契約締結日から令和7年3月31日まで
 - ②試験運用期間：令和7年3月24日から令和7年3月31日まで
 - ③運用開始日：令和7年4月1日
 - ④提供及び保守期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 納入場所
長崎県西彼杵郡長与町まなび野1-1-1 長崎県立大学シーボルト校
- (5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札の参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) アまたはイの資格を得ている者であること。
 - ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格
 - イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札書受理期限までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと
- (4) この公告の日から15の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者でないこと

3 競争入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

(2) 審査事項

- ア 前2カ年の損益状況
- イ 従業員数
- ウ 前2カ年の純資産の状況
- エ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の時期

この公告の日から、令和6年6月17日（月）まで（大学の休日を除く。）の9時00分から17時00分までとする。

5 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

ア 誓約書

イ 委任状

ウ 印鑑届（様式第2号）

エ 口座振替申込書（様式第3号）

オ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

ア 誓約書

イ 委任状

ウ 営業概要書

エ 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

オ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

カ 県税に関し未納がないことを証する証明書

キ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

ケ 印鑑届（様式第2号）

コ 口座振替申込書（様式第3号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1

（名称）長崎県立大学シーボルト校 総務企画課総務グループ

（電話）095-813-5500

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書を通知（郵送）する。

7 資格審査の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書にて通知する。

8 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 所在地

(3) 代表者

(4) 資本金（法人の場合）

(5) 使用印鑑

- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号
- 9 資格の取消し等
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- 10 入札説明書の交付方法
(期間) この公告の日から令和6年6月17日(月)まで(大学の休日を除く。)の9時00分から17時00分の間
(場所) 13の部局とする。
(受領) 入札参加希望者は、13の部局で必ず入札説明書を受領すること。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用のレターパックライト専用封筒を同封のうえ、13の部局まで送付すること。(上記期間内必着とする。)
- 11 入札参加条件
この入札に参加する者は、入札説明書の別記に掲げる納入しようとする物品の機能等証明書及びプライバシーマークの認定またはISMSの認定を受けていることが分かるものを令和6年6月21日(金)17時00分までに、13の部局に提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。
- 12 質問書の提出
当該入札に関する質問については、令和6年6月17日(月)17時00分までに、13の部局に書面にて提出すること。提出は郵送、持参を基本とするが、やむを得ない場合はFAX(095-813-5220)での提出も可とする。この場合にあつては、入札期日までに押印した原本を提出すること。なお、回答は入札期日までの間にFAXにて行う。
- 13 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等
(住所) 〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
(名称) 長崎県立大学シーボルト校 総務企画課企画グループ
(電話) 095-813-5735
- 14 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 15 入札の日時及び場所
(日時) 令和6年7月5日(金) 14時00分開始
(場所) 長崎県立大学シーボルト校 本部棟2階特別会議室
開札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に13の部局に確認すること。
- 16 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
徴しない
ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 17 入札が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。なお、適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 18 入札の無効
次の入札は、無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - (3) 入札者が連合して入札をしたとき。

- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（署名のみ、また、入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）その他必要な記載事項を確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

19 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。
- (5) 入札は第1回で落札者が決定しない場合、直ちに、再度、再々度の入札を行うことがあること。この時、次回の入札に参加する意思がないときは、入札書に辞退の旨を記入し、提出すること。

20 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。